

# 漁業における 海洋プラスチックごみ問題への対応

---

平成30年11月27日

水産庁

# 1 漁業における海洋プラスチックごみ問題への対応

## 現 状

- 漁業は、漁網やロープ、ブイ等、漁業生産活動に必要な多くの資材にプラスチックを活用。

我が国で製造・利用されるプラスチック類900万トンのうち、漁網・ロープ等に使用されるのは2万トン前後（0.2～0.3%）程度と推計。

- 漁具といっても様々なものがあり、リサイクル技術が十分確立していないものも存在。そのため、個々の事業者が中古品として販売するか、産業廃棄物として処理されている状況にある。

## 今後の対応

- 海洋プラスチックごみ問題への対応としては、以下の観点を基本に取り組む。

- ① 漏出防止、適切管理・処理の指導・啓発を改めて徹底。
- ② 漁具のリサイクル技術の開発・普及や、生分解性プラスチックによる代替品開発により、適正処理の促進と漏出による環境負荷の軽減を図る。
- ③ 漁業者による海洋ごみの回収の取組を促進。

- また、漁業者や漁業関係団体、プラスチック製漁具の製造メーカー等が取り組む自主的な取組に焦点を当て、これを積極的に推奨する。

## 2 関係団体におけるプラスチック問題への自主的取組の紹介（1）

### 公益財団法人 海と渚環境美化・油濁対策機構

- 海と渚の環境美化、水産資源の保護及び海洋環境の保全活動への調査、支援等を目的として、1993年に（社）海と渚環境美化推進機構として設立（2011年に（財）漁場油濁被害救済基金と合併）。
- 漁業関係団体、漁業用資材メーカー等189の団体会員と個人会員8名が参画して、海と渚の環境美化、水産資源の保護その他の海洋・海岸環境の保全に関する活動の支援、推進、普及・啓発、調査研究等に取り組む。



### 海浜清掃活動の普及を通じた海洋環境保全への意識向上



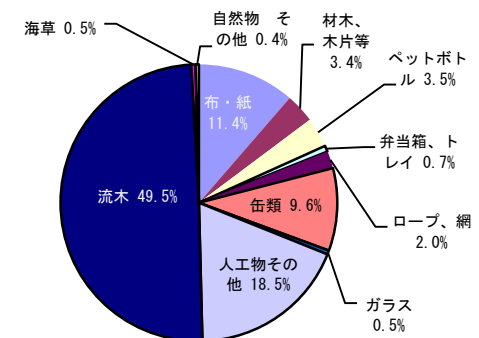
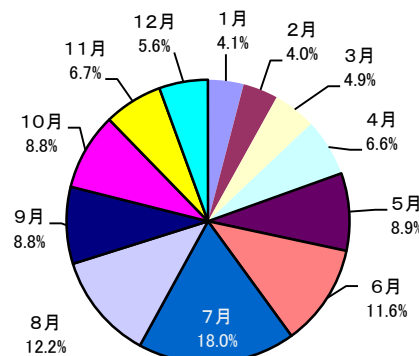
#### 海浜清掃の呼びかけ

- 毎年3～4月頃に行政機関、漁業協同組合系統団体、協力団体へ海浜清掃実施への呼びかけを実施し、清掃資材としてごみ袋を配布。
- 海岸漂着物には飲料ボトルや洗剤容器等プラスチック製の生活用品も多く、これらの回収活動に参加することで、参加者は、日常生活が海洋環境と繋がっていることを実感（意識向上に貢献）。
- 清掃活動の状況や回収されたごみの組成等について調査を実施。

#### ● 近年のごみ袋配布実績

（単位：万枚）

	H25	H26	H27	H28	H29
自然物用ごみ袋	30	27	36	34	32
人工物用ごみ袋	24	23	27	25	21
計	54	50	63	59	53



月別清掃活動数の割合

回収ごみの種類別割合  
(容積ベース)

# 2 関係団体におけるプラスチック問題への自主的取組の紹介 (2)

## 養殖用発泡スチロールの燃料化への取組み



○ (公財)海と渚環境美化・油濁対策機構においては、水産庁補助事業を活用し、養殖業で使用された発泡スチロール製フロートを減容化、ペレット燃料化する機器を開発。

○ ペレット燃料化した発泡スチロールを使用できる、取扱資格が不要な簡易ボイラーを開発(漁業協同組合等に設置することを想定)。

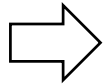


ペレット燃料用ハイブリッドボイラー  
高さ2m×幅1.8m×奥行1.4m

○ ペレット燃料化することで、処理費用が削減できるため、適正処理が促され、発泡スチロールの海洋への流出防止・抑制につながると期待。



使用済みフロート



圧縮減容(左) ペレット化(右)



発泡スチロール製ペレット



## 海洋環境の美化及び 漁業系プラスチック製品の適正処理への活動宣言

公益財団法人  
海と渚環境美化・油濁対策機構

当機構は1992年のリオ環境サミット以降、海浜清掃を通じた海洋環境への関心と環境保全への意識向上を目指した事業に取り組んできた。

今般、海洋プラスチックごみ問題が国際的に大きな問題として取り上げられていることも踏まえ、以下について引き続き取り組むことを宣言する。

① 次世代にきれいな海を引き継ぐため、全国各地の漁業者や市民・ボランティアを支援し、海と渚の環境美化(海浜清掃)活動及び環境保全の重要性の啓発普及等を実施する。

② 水産業で使用された発泡スチロールが海に流出しないよう適切な管理・処理を促すと同時に、ペレット燃料化の普及に取り組む。

